市税証明等交付‧閲覧申請書 日曜窓口用 亀山市長 様 次の記載事項について、交付・閲覧申請をします。 令和 年 \Box 月 日中連絡がとれる電話番号 所 Tel 1 フリガナ 申請者 大正 昭和 平成 西暦 (窓口にみえた方) 生年月日 氏 名 年 月 日 2 口申請者と同じ 住 所 誰のものが 必要ですか フリガナ 証明して欲しい人 口申請者と同じ 氏 名 (委任者) 申請者からみた続柄 口同じ世帯の親族(続柄) 口被相続人(戸籍謄本の写し等を提出してください。) 口その他(□ 金融機関 □ 年金受給等 □ 扶養 □ 保証人 □ 市(県)営住宅 □ 車検 □ 売買・贈与 (3) 使用目的 □ 児童手当 □ 医療受給等 🗆 就学就園奨励 □ 奨学資金 □ 入札等 □ ビザ申請 (提出先) □ 税務署 □ 法務局 □ 裁判所 □ 保健所 □ 相続 □ その他(※必要な証明書の番号にレ点を入れてください。 必要な証明書・閲覧 口1 所得証明 ※所得(収入)のみ ()诵 □最新分 □ 年度分(年中の所得) 市県民税関係 □2 所得証明(児童手当用) ()通 ※平成31年度分⇒平成30年1月~12月の所得の内容 □3 課税証明 ※所得と課税(税額·控除等)の明細 ()通)通 □最新分 □ 年度分 □4 評価証明 口所有する物件全部 固定資産税関係 口家屋全部 □土地全部 口5 課税証明)诵 (□所有する物件の一部(裏面に記入してください。) □6 市県民税(個人住民税))通 □最新分 □ 年度分 (□7 固定資産税)通 □最新分 □ 年度分 納稅証明書)通標識番号 : 三重・鈴鹿(□8 軽自動車税種別割(継続検査用)()(□9 軽自動車税種別割(通常用))通 □最新分 □ 年度分 処理欄 ※ここから下は記入しないでください。 □運転免許証 □在留カード □特別永住者証明書 受付 手数料 □パスポート(旅券) □健康保険証等 □住基カード(写真 有・無) 本人確認 □社員証 □学生証 □納税通知書 □個人番号カード 件 □司法書士会・土地家屋調査士会 会員証等(補助員証)

備者

円

□障害者手帳 □療育手帳 □その他(

証明・閲覧等の物件表示

種別	所 在 地	地目•種類	地積または床面積
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]
□土地・□家屋	亀山市		m [*]

※注意事項(必ずお読みください。)※

- □申請者(窓口にみえた方)の本人確認ができる書類(運転免許証、パスポート、住基カードなど)をご用意ください。 なお、認められている本人確認書類については、お問い合わせください。
- ◎本人(法人含む)以外が申請者の場合は、原則として下欄の代理人選任届(これに準じた書類でも結構です。)が必要です。
- ただし、亀山市に住民登録があり、住民票上同一世帯の親族(6親等以内の血族及び3親等以内の姻族)について は、代理人選任届は不要です。
- ◎納税義務者が死亡されている場合は、納税義務者が死亡されていることが確認できるもの及び申請者が相続人であることが確認できるもの(戸籍謄本の写し等)が必要となります。
- ◎法人の証明が必要な場合は、「代理人選任届(委任状)」の住所欄に所在地を、氏名欄に法人名称及び代表者名を記入し、必ず社印又は代表者印を押印してください。
- ◎申請者が個人の場合で住所及び氏名を自筆で記入していただいたときは、押印は不要ですが、ゴム印等を使用したときは、押印をお願いします。

代理人選任届(委任状)												
亀山市長 様 私は、		者を代理ノ	人に選任し	し、本申請	青及び受	領の行為	為を委任し	ましたので	、お届け	します。		
住	所						令和	年	月	日		
							印	-				
氏	名	大正	昭和					-				
生年月日		平成	西暦		年	月	日	-				
※必ず必要な人(委任者)が自筆で記入いただき押印してくた								ださい。				

問い合わせ先・郵送先 〒519-0195 亀山市本丸町577番地 亀山市 総合政策部税務課 TEL0595-84-5063